

新年明けましておめでとうございます

「絆」そして心ときめき



昨年の3.11の大震災による被災者の現状は、今も言葉では言いつくせない状況となっております。一方、明るいニュースでは、なでしこジャパンが世界一となり、誰にとっても忘れられない1年となりました。

京都清水寺から発信された昨年を代表する一文字は「絆」となりましたが、「絆」の語源の由来としては犬や馬・鷹などの動物をつなぎとめておく綱のことをいいます。絆は離れないように繋ぎとめる綱の意味から夫婦や家族・友人など人と人を離れがたくしている結びつきをいうようになったようです。
人と人が、お互いに相手の気持ちを気遣い合い、足りないところは補い共に共存共栄しないと活きられない。そんな心の経営があってこそ、サロン経営は成り立っていくのです。

どんな会社にもいえることと思いますが、経営者とスタッフは共存共栄の「信頼」という心の絆、通い合う心、これがサロン経営をしていくうえで、一番重要なことではないでしょうか。サロンに来店される一人一人のお客様との「絆」も、目に見えない糸で繋がっています。このようなお客様を一人でも多く増やしていくことが、サロンが生き残っていくうえでの原点ではないでしょうか。

昨年の暮れ、個人的に行っているサロンに向う途中、路上で他のサロンのチラシを渡されそうになったので「ごめんなさい。」心の中で私は幸せに輝くためにAサロンに行くのよとつぶやいていました。きっと皆様のサロンに来られているたくさんのお客様も綺麗になり幸せで輝いていたいために、それぞれのサロンに来られていることでしょう。
サロンの皆様は人を輝かせ幸せにする力を持っていることにもっと自信をもって下さい。

スタッフが輝きそしてお客様も輝くために、サロンの在り方や果たすべき役割の原点にもう一度戻り、時代に合ったファッションを取り入れサロンの活性化にむけて走り続けていってください。私達も全力でバックアップさせて頂きたいと思います。



理美容事業部 事業部長
加賀美 敦子

平成24年からこう変わる！

(平成23年度税制改正)

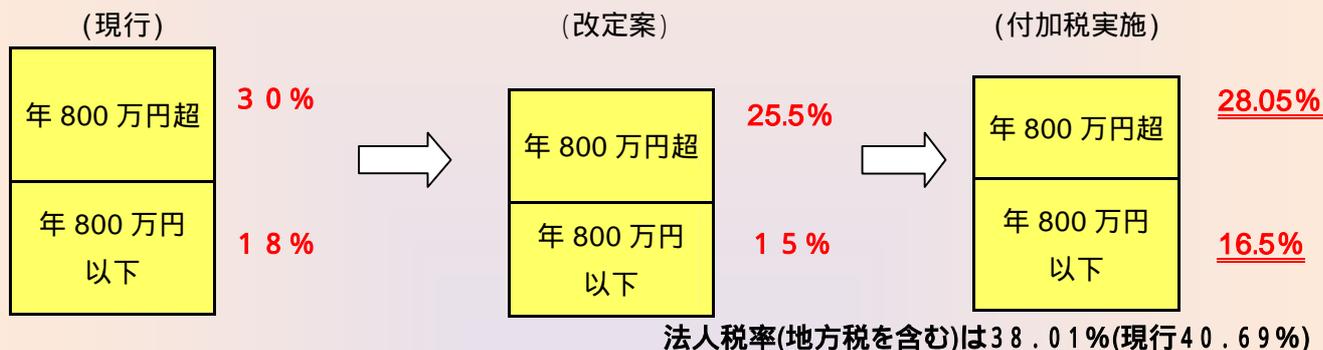
1、法人税

法人税率の引き下げによる減税と復興財源としての増税

(適用：平成24年4月1日以後に開始する事業年度から)

法人税率は、中小法人については、本則税率を25.5%（現行30%）に引き下げると共に、特例として、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する各事業年度の所得の金額のうち年800万円以下の金額に対する法人税率が15%（現行18%）に引き下げられることとなります。

また、引き下げ実施とセットで法人税額に対して10%の付加税を実施します。



法人税率(地方税を含む)は38.01%(現行40.69%)

2、所得税

所得復興財源としての増税

(適用：平成25年1月1日から)

復興特別所得税は25年1月から49年12月まで、増税期間25年、2.1%の付加税率がかかります。給与所得のみの家庭の負担額は以下の通りです。

給与収入金額	夫婦2人		夫婦1人(16歳未満)		単身者	
	所得税額	付加税額	所得税額	付加税額	所得税額	付加税額
300万円	11,500	200	43,000	900	62,000	1,300
400万円	43,500	900	75,000	1,600	94,000	2,000
500万円	78,500	1,600	122,500	2,600	160,500	3,400
600万円	129,500	2,700	192,500	4,000	230,500	4,800
700万円	203,500	4,300	300,500	6,300	376,500	7,900
800万円	334,500	7,000	460,500	9,700	536,500	11,300
900万円	494,500	10,400	620,500	13,000	696,500	14,600
1,000万円	666,500	14,000	792,500	16,600	868,500	18,200
1,500万円	1,770,600	37,200	1,978,500	41,500	2,103,900	44,200

また、地方税も、個人住民税の均等割の上乗せは10年間1,000円ずつアップしています。

3、その他

- ・減価償却制度・・・定率法の償却率(1/耐用年数)を2.0倍した数(現行2.5倍した数)とします。
- ・欠損金の繰越控除制度・・・大法人のみ控除制度が所得金額の8割に
大法人・中小法人共に欠損金の更正期間が現行の7年9年に延長
- ・貸倒引当金制度・・・適用対象法人を限定する見直しの実施
- ・更正の請求・・・期間が現行1年5年に延長



《平成24年度税制改正大綱の概要》

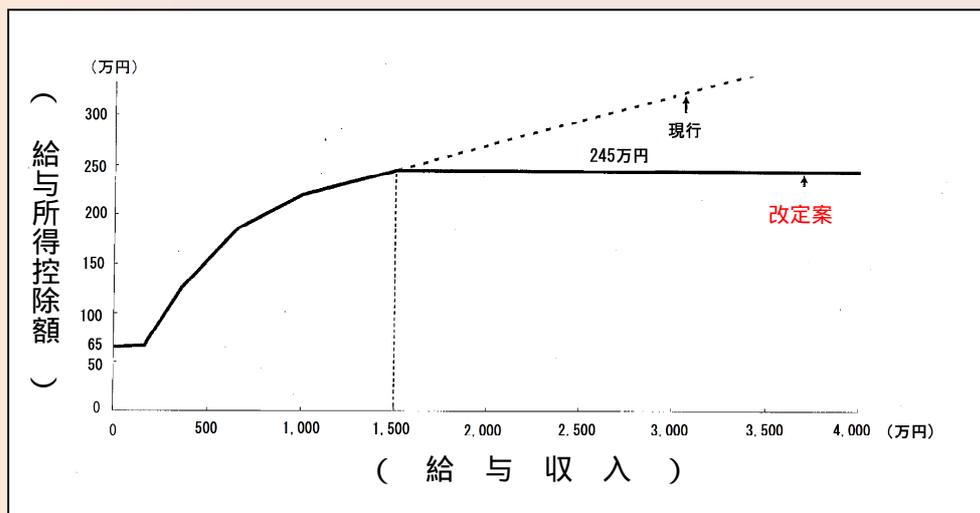
平成24年1月11日現在この内容は可決決定されていません。

1、所得税

給与所得控除の上限設定による増税

現在の給与所得控除は上限なし

給与収入が1,500万円を超える給与所得控除額に245万円の上限を設ける。
(適用：平成25年分以後の所得税及び平成26年度分以後の個人住民税から)



例) 給与収入が2,000万円の場合

従来であれば控除額が $2,000 \text{万円} \times 5\% + 170 \text{万円} = 270 \text{万円}$ であったものが、245万円の控除となるため、所得税としては **82,500 円の増税** となります。

2、その他

- ・ 勤続年数5年以下の法人役員等の退職金について、2分の1課税の廃止
- ・ 特定支出控除について、範囲の拡大等を行い、給与所得者の実額控除の機会を拡大する
- ・ 避難解除区域において被災者を雇用した場合の税額控除制度等の創設
- ・ エコカー減税の3年延長
- ・ 地球温暖化対策のための税の導入
- ・ 太陽光パネルや風力発電設備に係る即時償却制度を創設

3、今後の動向

1月6日に政府・与党は「社会保障と税の一体改革の素案」を正式決定しました。柱は消費税率を2014年4月に8%、2015年10月に10%へ引き上げという内容です。素案では消費税を「社会保障の安定財源」と位置づけた上で、国の消費税収全額を、年金や医療、介護、少子化対策の社会保障費に充てると明記され、今後5年をめどに所要の法制上の措置を講ずることが盛り込まれています。今後の景気情勢を見極めながら実施されて行くと思われませんが、消費税率の引き上げはサロン経営にとっても大きな問題です。これから与野党で協議されますが、今後の動向を注視する必要があります。

こんなサロンに
行ってみたい！

創業50年・バーバーからレディースシェービング・エステ専門店へ 伝統のブランドを支えるのは人の力！



今回の取材は西武新宿線武蔵関駅ビルにあるレディースシェービング・エステ専門店へ行ってきました。西東京を中心に8店舗を構える理容店ですが、女性専用の個室で女性スタッフによる施術で男性の目を気にせずシェービングとエステが受けられます。

シェービング・エステコースはA・B・Cコースの3つあり、私は一番人気のあるAコース60分を行いました。「クレンジング バック ローションマスク 眉カット」で5,775円。アロマオイルも使用し心地よい音楽が流れ、日頃の疲れが癒される時間を過ごしました。施術後は約2週間化粧のりも良く、プロにシェービングしてもらうとこんなに違うものかと実感できました。

理容店ですのでスタッフ全員シェービングのトレーニングはするのですが、それに加え、女性スタッフはエステのトレーニングも行うようです。女性最年長で27歳と若いスタッフが多く、新卒採用で7年勤務すると卒業し、独立するか、実家を継ぐか、そのまま店に在籍するかのキャリアパスプランがしっかりしています。経営者が頭を悩ませるのが新卒の女性スタッフの雇用で、理容師希望の人が全国的に急激に減っているようです。エステの勉強もでき、他サロンよりも将来のビジョンがしっかりとしているはずなのですが、近年は雇用するのも困難なようです。

スタッフ教育の場であるトレーニングルームも完備しています。実際そのトレーニングルームを見せてもらったのですが、シャンプー台付きのセット面が4面あり、入社したての新人はまずここでシャンプーのトレーニングをした後、店に配属後お客様のシャンプーを担当するそうです。ウィッグを使ったトレーニングも勤務時間中に行えるのもトレーニングルームがある強みです。コンテストの出場も積極的に行っており、本番日を目指したスケジュールが黒板に貼られていました。出場するスタッフが同じ目標に向かいトレーニングすることが異なる店舗で働いていても連帯感が生まれるのだと思います。

又、スタッフの心構えも徹底しており、タバコを吸うスタッフもいるようですが、休憩中一服する際にはタバコは箸でつかむそうです。指にタバコの匂いが染み付き、その匂いは取れないそうなので、お客様が不快な思いをしないよう配慮した行動です。爪の長さも徹底されており、スタッフは深爪です。理由はシャンプーをする際、指の先を使うことで力の加減ができるからだそうです。

Aコース ¥5,775

1.クレンジング 2.毛穴の吸引 3.眉カット 4.フェイシャルマッサージ 5.シェービング 6.バック 7.整肌

Bコース ¥7,350

1.クレンジング 2.毛穴の吸引 3.眉カット 4.フェイシャルリフティング 5.シェービング 6.バック 7.整肌

Cコース ¥9,975

1.クレンジング 2.毛穴の吸引 3.眉カット 4.フェイシャルリフティング 5.フェイシャル&デコルテトリートメント 6.シェービング 7.バック 8.整肌

メニュー

若いスタッフが多いサロンですが、新人教育がしっかりされているので、年齢を感じさせません。又、コンテストに出場することで明確な目標ができるので高い技術も身につきます。将来のビジョンを明示し一貫した教育を行うことで、50周年を過ぎたサロンならではの本物の技術、究極の接客が受け継がれているのだと思います。 (平塚 忍)